

# むつ総合病院の概要



令和2年7月1日現在

一部事務組合下北医療センター  
むつ総合病院

## 【 基本理念 】

# 信頼される病院になる

## 【 基本方針 】

1. 良質な医療の提供に努めます
2. 満足度の高い医療に努めます
3. 安全・安心な医療に努めます
4. 挨拶と笑顔、心のこもった接遇に努めます
5. 健全な病院経営に努めます
6. 優れた医療人の育成に努めます

## 【 臨床研修理念 】

1. 医師としての人格を涵養し、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、プライマリケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を身につける。
2. 医療安全についての見識を高め、安全文化の醸成を理解し、実践する能力を身につける。
3. チーム医療のメンバーとしての自覚を持ち、他職種の職能を理解し強調しながらチーム医療を実現していく能力を身につける。

## 【 臨床研修の基本方針 】

1. 医師としての人格を涵養するために、全職員が支援する。
2. 研修プログラムの見直し・評価をし、常にその充実に努める。
3. 医療の社会的ニーズを認識し、良質な医療を提供できる能力を養う。
4. 医療安全の本質を理解し、安全文化の醸成を構築するための能力を養う。
5. チーム医療を実践するために他職種の職能を理解し強調することができる能力を養う。

## 【 患者の権利と義務 】

私たちは、信頼される医療を目指すため、患者の権利と義務をここに示します。

1. 良質な医療を受ける権利があります
2. 個人情報を知り自己決定する権利があります
3. セカンドオピニオンを求める権利があります
4. 個人の尊厳とプライバシーが守られる権利があります
5. 医療スタッフと協力し、診療に参加する義務があります

## 【 子どもの権利 】

1. 病気にかかったとき適切な治療を受けることができます
2. ひとりの人間として大切にされ、病院やご家族の人たちと一緒に治療を受けることができます
3. 病気が早く良くなるように、あなたの体の状態や気持ちを病院やご家族の人たちに教えてください
4. 病気のことや治療方針についてわかりやすい言葉で教えてもらうことができます
5. 入院しているときもご家族と一緒にすごしたり勉強したり遊んだりすることができます

# 病 院 の 概 要

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院

1 所 在 地 青森県むつ市小川町一丁目2番8号

TEL : 0175-22-2111

FAX : 0175-22-4439

開 設 者	宮 下 宗一郎 (一部事務組合下北医療センター管理者・むつ市長)
病 院 長	橋 爪 正
副 院 長	葛 西 雅 治
副 院 長	松 浦 修
医 療 局 長	加 藤 武
看 護 局 長	甲 田 久美子
事 務 局 長	徳 田 暁 子

## 2 施 設 の 概 要

- (1) 敷地面積 36,998 m<sup>2</sup>
- (2) 延床面積 34,660 m<sup>2</sup>
- (3) 建物概要 鉄筋コンクリート造  
地上8階、地下1階 (一部9階)
- (4) 駐 車 場 患者用駐車場 231台  
兼用駐車場 85台

## 3 病 院 規 模

### (1) 診療科 (標榜診療科) 22科

内科	産科	小児科	リハビリテーション科
消化器内科	婦人科	皮膚科	形成外科
循環器内科	眼科	泌尿器科	歯科口腔外科
外科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	救急科
消化器外科	整形外科	麻酔科	
心臓血管外科	メンタルヘルス科	放射線科	

(2) 病床数 (許可病床)

434 床 (一般 376 床、精神 54 床、感染 4 床)

入院棟別病床数 (稼働病床)

病棟数	病床数	診療科名
I C U	4 床	I C U 4
2 階病棟	5 4 床	地域包括ケア 5 4
3 階病棟	3 8 床	産科 1 8、婦人科 1 7、内科 3
4 階病棟	7 2 床	整形外科 5 0、外科 1 4、耳鼻咽喉科 4、歯科口腔外科 2 眼科 2
5 階病棟	5 0 床	外科 2 0、小児科 2 0、脳神経外科 1 0
6 階病棟	7 0 床	内科 7 0
7 階病棟	6 9 床	循環器内科 3 8、泌尿器科 1 9、内科 1 0、共有ベッド 2
精神病棟	5 4 床	メンタルヘルス科 5 4
感染病棟	4 床	
※ 血液浄化センター 5 0 床		
※ 精神科病棟 措置入院に係る指定病床数 5 床		

(3) 一日平均患者数 (令和元年度)

入院 361.3 人 外来 997.6 人

(4) 病床利用率 (令和元年度)

一般 83.2% 精神 81.2% 計 82.9%

(5) 救急車搬送 (令和元年度)

7.2 件/日

(6) 救急外来 (令和元年度)

20.9 人/日

(7) 手術件数 (令和元 年度 全麻のみ)

64.3 人/月

4 職 員 数

735 人 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

・ 医師	61 人	・ 理学療法士	17 人
・ 歯科医師	1 人	・ 作業療法士	10 人
・ 保健師	1 人	・ 言語聴覚士	2 人
・ 助産師	13 人	・ 管理栄養士	5 人
・ 看護師	306 人	・ 栄養士	0 人
・ 准看護師	21 人	・ 精神保健福祉士	3 人
・ 薬剤師	8 人	・ 社会福祉士	4 人
・ 診療放射線技師	24 人	・ その他技師	5 人
・ 臨床検査技師	23 人	・ 事務員	162 人
・ 臨床工学技士	9 人	・ その他の職員	60 人

## 5 機 関 指 定 等 (令和2年7月1日現在)

日本医療機能評価機構認定施設

へき地医療拠点病院

救急告示病院

災害拠点病院

労働災害者災害補償保険法指定医療  
機関

臨床研修指定病院

生活保護法指定医療機関

育成医療指定医療機関

第2種感染症指定医療機関

精神保健法指定医療機関

特定疾患治療研究事業指定医療機関

難病医療指定医療機関

小児慢性特定疾患治療研究事業指定医  
療機関

地域周産期母子医療指定病院

むつ市在宅医療・介護連携支援センター

原子力災害医療協力機関

地域がん診療病院

青森県がん診療連携推進病院

青森県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事  
業指定医療機関

肝疾患に関する専門医療機関

養育医療指定医療機関

身体障害者福祉法指定医療機関

母体保護法指定医療機関

精神通院医療指定医療機関

青森県 DMAT 指定病院

更生医療指定医療機関

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行っ  
た者の医療及び観察等に関する法律に基づ  
く指定通院病院

青森県認知症疾患医療センター (連携型)

## 6 設 置 基 準

### (1) 基本診療料の施設基準等 (令和2年7月1日現在)

- ・急性期一般入院料 5
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算 2
- ・医師事務作業補助体制加算 2 (25 対 1)
- ・急性期看護補助体制加算 (50 対 1)
- ・看護職員夜間 16 対 1 配置加算 1
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染防止対策加算 1
- ・感染防止対策地域連携加算
- ・抗菌薬適正使用支援加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算

- ・後発医薬品使用体制加算 2
- ・データ提出加算 2 及び 4
- ・入退院支援加算 2
- ・地域連携診療計画加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・特定集中治療室管理料 3
- ・小児入院医療管理料 4
- ・地域包括ケア病棟入院料 2
- ・看護職員配置加算
- ・看護職員夜間配置加算
- ・精神病棟 15 対 1 入院基本料
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算 1
- ・療養環境加算（メンタルヘルス科）
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
- ・歯科外来診療環境体制加算 1

(2) 特掲診療料の施設基準等（令和 2 年 7 月 1 日現在）

- ・心臓ペースメーカー指導管理料の「注 5」に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算 1
- ・ニコチン依存症管理料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料（I）
- ・がん治療連携計画策定料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ・BRCA1／2 遺伝子検査

- ・ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ 検体検査管理加算（I）
- ・ 神経学的検査
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算 1
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・ 廃用症候群リハビリテーション料（I）
- ・ 運動器リハビリテーション料（I）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
- ・ 導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・ 膀胱水圧拡張術
- ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・ 輸血管理料（I）
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
- ・ 胃瘻増設時嚥下機能評価加算
- ・ 麻酔管理料（I）
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 精神科作業療法
- ・ 精神科ショートケア（小規模なもの）
- ・ 精神科デイ・ケア（小規模なもの）
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ 歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・ 有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算 1 及び 2
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ 入院時食事療養（I）



(3) 心神喪失者等医療観察法に基づく施設基準（令和2年7月1日現在）

- ・通院対象者通院医学管理料
- ・医療観察精神科ショート・ケア（小規模なもの）
- ・医療観察精神科デイ・ケア（小規模なもの）

7 教育指定等（令和2年7月1日現在）

歯科医師法研修協力施設  
卒後臨床研修評価機構認定施設  
日本泌尿器科学会専門医基幹教育施設  
日本外科学会専門医制度修練施設  
日本整形外科学会認定医研修施設  
日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設  
日本臨床細胞学会認定施設  
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設  
日本がん治療認定医機構認定研修施設  
日本麻酔科学会麻酔科認定病院  
日本てんかん学会認定研修施設  
日本消化器病学会認定施設  
日本消化器内視鏡学会認定指導施設  
日本高血圧学会専門医認定施設  
日本大腸肛門病学会認定施設  
日本外科感染症学会外科周術期感染管理教育施設  
日本消化管学会胃腸科指導施設  
日本肝臓学会肝臓専門医認定施設の関連施設  
弘前大学医学部連携教育施設

8 病院の沿革

明治 7年 8月 青森町の「私立病院済衆社田名部分院」として創立  
明治 9年 12月 県に移管され「公立青森病院田名部分院」と改称  
明治 12年 1月 公立青森病院が県立青森病院となり、分院が廃止となったため、  
「公立田名部病院」として独立  
明治 22年 9月 「区立田名部病院」と改称  
明治 31年 4月 区会決議により「村立田名部病院」と改称  
明治 32年 1月 町制施行により「町立田名部病院」と改称  
明治 45年 4月 県令公布病院取締規則改正による建物設備内容等の基準不適合のため、「町立田名部医院」と改称  
昭和 11年 11月 院舎新築落成に伴い組織を変更「公立田名部病院」と改称  
病床数 36床  
昭和 23年 4月 増築により 52床が増床となり、病床数 88床となる  
昭和 30年 4月 公立田名部病院附属准看護婦養成所が創設される

昭和32年	8月	近川診療所を開設
昭和34年	9月	市制施行により「市立大湊田名部病院」と改称
昭和35年	8月	市名変更により「市立むつ病院」と改称。院舎新装改築診療科6科 (内科、外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科) 病床数180床(本院140床、小川町分院40床)となる
昭和37年	7月	分院廃止。結核病棟70床を本院に併設し、病床210床となる
昭和37年	9月	診療科目に整形外科を増設
昭和38年	6月	診療科目に精神神経科を増設、病棟50床増床、病床数260床と なる
昭和38年	7月	未熟児室新設
昭和39年	1月	一般病棟増築完成により38床増床、病床数298床となる
昭和41年	7月	精神神経科病棟増築完成により52床増床、病床数350床となる
昭和42年	6月	救急病院に指定される
昭和42年	8月	産科・小児科病棟の新築完成により46床、病床396床となる
昭和44年	2月	総合病院の名称使用が承認され、「市立むつ総合病院」と改称
昭和46年	3月	診療用放射線照射装置、コバルト60照射室完成
昭和46年	4月	一部事務組合下北医療センター設立により、組合に移管、基幹病院 となり「むつ総合病院」と改称
昭和47年	4月	診療科目に泌尿器科を増設
昭和48年	4月	病弱児学級小学部が、第二田名部小学校の併設学級に昇格 「寿寿栄学級」となる
昭和48年	5月	診療科目に脳神経外科を増設
昭和48年	12月	診療科目に歯科を増設
昭和49年	4月	整形外科機能訓練施設・身体障害者作業療法施設承認される
昭和50年	3月	田名部高等学校の衛生看護科設置により、むつ総合病院附属准看護 学院を廃止
昭和50年	12月	厚生省新規施設制度で「へき地中核病院」の指定を受ける
昭和51年	7月	厚生省の「へき地中核病院運営費補助金」の交付対象病院となる
昭和52年	8月	病棟改築工事の完成により76床増床、病棟数472床となる
昭和53年	4月	病弱児学級中学部「飛雲学級」が田名部中学校の併設学級として開 設
昭和54年	4月	精神病棟保護室増築工事の完成により4床増床、病床数476床と なる
昭和54年	6月	診療科目に放射線科を増設
昭和55年	3月	結核病棟70床を30床に縮小、40床を一般病棟に転用
昭和57年	3月	R I 検査棟新築工事竣工
昭和58年	3月	近川診療所廃止
昭和59年	5月	診療科目に皮膚科を増設
昭和59年	7月	リハビリテーション科作業療法室を新設
平成 元年	4月	人工透析室を移設拡充

平成	元年	5月	診療科目に形成外科を増設
平成	元年	11月	精神神経科作業療法室を新設
平成	2年	3月	結核病棟30床を廃止、一般病棟に転用
平成	2年	4月	脳神経外科医の常勤により手術体制が確立、循環器外科も増設
平成	3年	3月	平成元年9月スタートの「新むつ総合病院整備事業」が本格着工
平成	4年	7月	新むつ総合病院整備事業・第Ⅰ期工事の西診療棟及び附属棟完成 直ちに第Ⅱ期工事に着手
平成	5年	4月	新むつ総合病院整備事業・第Ⅱ期工事の病棟改修工事で、人工透析室・集中治療室(ICU)7床が完成し、病床数483床となる
平成	5年	12月	新むつ総合病院整備事業・第Ⅱ期工事の東診療棟建物完成に伴い、診療科等が移転。トータルオーダーリングシステム本稼動
平成	6年	7月	新むつ総合病院落成及び病院創立120周年記念式典を挙行
平成	7年	4月	週休2日制(土曜閉院)を実施 診療科目に消化器科及び循環器科を増設 訪問看護事業を開始
平成	9年	4月	診療科目に心療内科及びリハビリテーション科を増設 歯科を歯科口腔外科に改める
平成	9年	8月	災害拠点病院となる
平成	10年	4月	診療科目に心臓血管外科を増設 伝染病棟を新設完成により伝染病床8床を増設、病床数491床となる
平成	11年	4月	感染症新法により伝染病棟を感染病棟に改称 第二種感染症指定医療機関(4床)に指定され、感染病床4床に減少、病床数487床となる
平成	12年	12月	青森県より初期被ばく医療機関に指定される
平成	13年	3月	高気圧酸素治療室の新設
平成	14年	3月	救急告示病院に指定される
平成	14年	4月	保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律により、保健婦、助産婦、看護婦(士)を保健師、助産師、看護師に名称変更
平成	14年	10月	第5次病院事業経営健全化団体指定
平成	15年	8月	医療法等の一部を改正する法律に基づき病床種別「その他の病床」を「一般」に変更
平成	15年	10月	単独型臨床研修病院に指定される 協力施設:大間病院・むつリハビリテーション病院・東通村診療所・田村胃腸科内科医院・シルバーケアセンターむつ・はまなす苑・下北地域県民局地域健康福祉部保健総室
平成	16年	1月	2階病床の外科58床を48床に、形成外科を4床、心臓血管外科を6床に変更
平成	16年	3月	臨床研修医住宅(20部屋)建設
平成	16年	4月	外来診療科の第一内科を内科に、第二内科を循環器科に名称変更

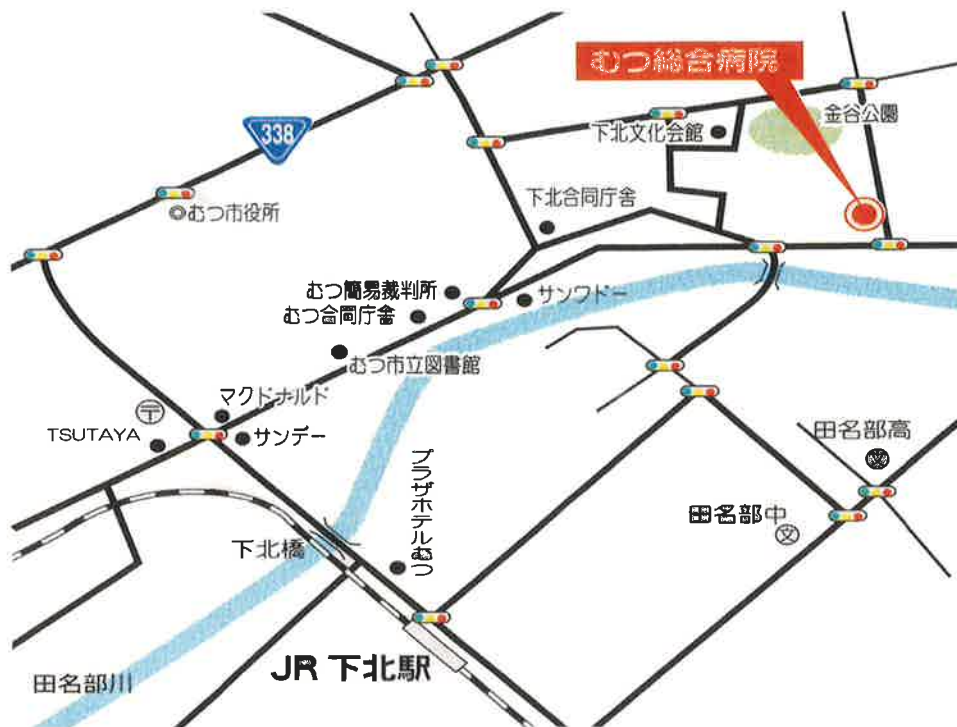
平成16年	4月	新医師臨床研修開始
平成17年	4月	看護部を看護局に改める 地域連携室を新設 自治医科大学医師2名の派遣を受け入れる
平成18年	4月	組織機構の見直しを行う 地域医療科を総合健診科に改める 地域医療科外来看護班を地域連携科地域医療室に改める 地域連携室を臨床研修教育課と医療連携室に改める
平成18年	8月	一般病棟10対1看護体制から7対1看護体制へ変更
平成18年	10月	精神神経科がメンタルヘルス科へ名称変更
平成19年	2月	診療科目に麻酔科を増設 総合診療部を新設
平成19年	3月	一般病床数377床から376床へ変更となり病床数487床から486床へ変更
平成19年	3月	人工透析室のベッド数が20床から25床へ変更
平成19年	4月	小児神経科を増設 情報管理課を情報管理室に改める 建物内禁煙となる
平成19年	9月	禁煙外来を増設
平成19年	10月	2階病床の形成外科4床を総合科4床に変更
平成20年	1月	敷地内全面禁煙となる
平成20年	2月	地域がん診療連携拠点病院となる
平成20年	4月	総合健診科を健診・保健科に改める 臨床検査科を中央検査科に改める 地域連携科地域医療室を地域連携部地域医療室に改める 臨床工学科、医療安全対策室、感染対策室を新設
平成21年	9月	医療安全対策室を医療安全推進室に改める
平成22年	3月	東北電力株式会社東通原子力発電所と傷病者の診療に関する覚書を締結
平成22年	7月	NPO 法人卒後臨床研修評価機構の認定を取得
平成22年	12月	弘前大学大学院医学研究科、弘前大学医学部附属病院と弘前大学専門医養成病院ネットワークに関する協定を締結
平成23年	3月	一般病棟7対1看護体制から10対1看護体制へ変更
平成23年	4月	不妊治療室が完成
平成23年	12月	新メンタルヘルス科診療棟が完成 病床数106床から54床へ変更
平成23年	12月	人工透析室の病床数を25床から30床へ変更 日本医療機能評価機構の認定を取得
平成24年	4月	心療内科、神経科を廃止 消化器科を消化器内科に改める

		循環器科を循環器内科に改める
		消化器外科を新設
平成25年	7月	S P Dセンター稼動
平成26年	3月	旧市役所跡地に新研修医宿舎完成 青森県DMA T指定病院となる
平成27年	2月	電子カルテ導入
平成28年	4月	D P C実施病院となる
平成29年	4月	血液浄化センター稼動
平成29年	11月	地域包括ケア病棟開設
平成31年	4月	地域がん診療連携拠点病院に代わり地域がん診療連携推進病院 の指定を受ける 診療科目へ救急科を増設

## 9 病院の特色

本州の最北端、下北半島のほぼ中央に位置し、その医療圏は面積約1,414km<sup>2</sup>、人口約7万2千人で、1市1町3村で一部事務組合を構成し、3病院と9診療所を経営している。当病院は、一部事務組合下北医療センター及び下北地域保健医療圏の中核的基幹病院として、地域住民の医療の確保及び医療水準の向上のための役割を担っている。

また、人口減少や高齢化、疾病構造の変化、医学・医術の進歩による医療の高度化、専門化の進展、さらに生活水準の向上に伴う健康に対する関心の高まり等から、多様化する地域住民の医療ニーズにも的確に対応をするため、その充実強化を図っていく必要がある。



## 一部事務組合下北医療センター むつ総合病院

035-8601

青森県むつ市小川町一丁目2番8号

TEL 0175-22-2111 (代表)

FAX 0175-22-4439

ホームページアドレス [www.hospital-mutsu.or.jp](http://www.hospital-mutsu.or.jp)

Eメール (総務課) [soumu@hospital-mutsu.or.jp](mailto:soumu@hospital-mutsu.or.jp)